
メリーポピンズ東神奈川ルーム

令和3（2021）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

1. 評価結果（公表対象）
2. 利用者調査結果（公表対象）
3. 評価結果参考資料（非公表）

1. 評価結果（公表内容）

◇第三者評価結果報告書

- ・ 第三者評価機関名
- ・ 施設・事業所情報
- ・ 理念・基本方針
- ・ 施設・事業所の特徴的な取組
- ・ 第三者評価の受審状況
- ・ 総 評
- ・ 第三者評価に対する施設・事業所のコメント
- ・ 評価項目ごとの評価結果および講評

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	メリーポピンズ東神奈川ルーム	種別：	認可保育園	
代表者氏名：	施設長 松下 杏	定員（利用人数）：	35（32）名	
所在地：	221-0044 神奈川県横浜市神奈川区東神奈川1-14-35 サンハロー東神奈川駅前1F			
TEL：	045-316-6001	ホームページ：	https://www.doronko.jp/	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日	2014年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：	株式会社ゴーエスト			
職員数	常勤職員：	7名	非常勤職員：	5名
専門職員	保育士	10名	栄養士	0名
	看護師	0名	調理員	1名
	用務員	0名		
施設・設備の概要	居室数	保育室2室、調理室、事務室・医務室、乳児トイレ・幼児トイレ	設備等	園庭（ウッドデッキ）

③理念・基本方針

- ・『にんげん力』を身につける為に、遊びや野外体験の中で経験を重ね、自分で考え行動する力を育む。
- ・子どもが自発的、意欲的に関わることのできる環境を構成し、主体的な活動や子ども同士の関わり合いを尊重する。
- ・自分のしたいことを満足するまでやり、思いを表出し、それを受け止めてもらう事のできる環境を構成し、一人ひとりが安心して生活できる場となる。

④施設・事業所の特徴的な取組

一人ひとりの子どもが安心して、自分の好きな場所で自分のしたいことを選び、満足するまで取り組める環境構成を心がけています。例えば、子どもたちの興味に合わせて遊びや活動のコーナーを変更したり、子どもが続けたい遊びを保持できる場所や方法を提供したりしています。また、異年齢や障がいのあるなしに関係なく、全ての子どもがいっしょに過ごせるよう配慮しています。できない事ではなく、できる事を探すよう促し、時には保育士が仲立ちになることで、できない事を手伝ったり手本となったりするなど、子どもの思いやりの気持ちをはぐくんでいます。そのほか、「強い体を育てる」として、年間を通しての裸足保育、毎日の雑巾がけやリズム体操、3～5歳児の毎週30分の担任による体操指導などを実施しています。子どもの様子や状況を把握して、何の力を身に付けるべきかを検討し、転びやすい場合は坂道や階段を使う機会を増やすなどを実施しています。そして毎日午前と午後に散歩へ出かけるほか、例年は園バスを使った遠足を行っていましたが、新型コロナウイルスへの対応として現在は徒歩遠足に切り替えています。

小規模園ならではの環境を生かした保育を、子どもも大人も、みんなで楽しんで行えるよう取り組んでいます。また、全ての子どもたちに目が届くことで安全が確保できるとともに、見えているからこそその死角がないよう細心の注意を払った保育に努めています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年6月28日（契約日）～ 2022年3月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 2015 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆自分で考え、行動する思考をはぐくむためのさまざまな取組があります

「にんげん力」を育てることを法人の子育て理念として掲げ、「にんげん力」を身に付けるために必要な「自分で考え、行動する思考」をはぐくむとし、そのためのさまざまな取組を園で実施しています。キノコ栽培から子どもたちの関心がキノコに向いた時には、さまざまなキノコについて知ることができる掲示をしたり、ドングリを転がす「ピタゴラスイッチ」を作った時には子どもたちのアイディアを生かして改良を重ねたりしました。また、誕生月ごとの園児の写真掲示を見て、「先生たちのがない」と気づいた子どもたちが保育士の絵を描いてくれたので、いっしょに貼るなど、園では子どもの「やりたい」という気持ちを大切にしています。

◆保育の質を向上するための園内研修に全職員で取り組んでいます

法人作成の「理想の仕事の仕方、サービス、接客」を示した「コンピテンシー」という冊子があり、今の自分に足りていないことを抽出するためのチェック項目が7つのテーマごとに10～20項目用意されています。今年度の前半はこの「コンピテンシー」の2つのテーマを重点的に取り上げ、全職員で自己点検を繰り返し、その結果について分析、話し合いを毎月行っています。同じ項目で点検を繰り返すことで、どうすれば理想の姿に近づくのか職員それぞれが考えるようになり、「失敗のない日は1日何もしなかった日」と全職員で共有することで常に行動と振り返りを行い、より質の高い保育を一人ひとりが実践できるよう取り組んでいます。

◇改善を求められる点

◆当園としての伝達事項や取組についての明示をよりいっそう期待します

法人編纂のマニュアルが完備されており、園内での共有も、繰り返し読み合わせやチェックリストによる確認が実施され、マニュアルに基づいた実践が行われています。施設長は、全職員が当事者意識をもつことで自分で考え行動できると考えており、実際にそれぞれの職員が責任感をもって業務にあたっています。ただ、当園としての体制や取組などについて、例えば、主となる担当者などを具体的に明文化することで、さらに迅速な対応や行動に結びつくことも考えられます。当園としての明文化の必要性について、今後、職員間で検討されることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

コロナ禍で制限が続く中ではあるが、できる事を探し、法人理念である『にんげん力』を身につける為に、必要な遊びや野外体験を実践し、自分で考えたり行動したりする力を育めるよう、定期的に保育や計画の振り返りを行ってきた。また日々の活動に子どもの興味関心が反映されたものとなるよう、子どもが自分の意思で自発的、意欲的に関わり、遊びや子ども同士の関係を築いていけるよう、環境構成を行ってきた。

又、保育者主体とならないよう、子どもの思いを尊重し生活と遊びができる環境を心掛けている。子どもが満足するまでやりきる環境構成と、それを受け止め、共感し応答的な対応を心掛け、一人ひとりの子どもにとって保育園が安心できる場となるよう努めてきており、今後も大切にしていきたいと考えている。

子どもたちの成長や利用者アンケート結果からはその成果が感じられ、法人としての保育はもちろん、自園で進めてきた保育に自信を持つことにも繋がった。園として大切にしている、子ども主体の保育を継続する為に、子どもの気持ちに寄り添いながらやりたいことを満足するまでやりきる環境を引き続き作り続けていく。

園運営に関しては、保育の見える化や丁寧な情報共有を進め、保護者にとっても満足できる開かれた保育園を引き続き目指していく。又、会議体や係仕事は細分化し、園として必要な記録を残していくなど改善策を常に考え、園としての仕組み作りを着実に進めていく。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果表【共通評価】（保育所版）

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
	理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○	○
	理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○	○
	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○	○
	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○	○
	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	○	○
	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○	○
	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
法人の子育て理念は「にんげん力。育てます。」、子育て目標は「センス・オブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」としています。子育て理念、子育て目標は、全職員に配付されている「保育品質マニュアル」、パンフレット、ホームページに記載されているほか、園の保育に具現化されています。園のしおりには、裸足保育、雑巾がけ、畑仕事、銭湯でお風呂の日など、園での活動内容について、写真付きでわかりやすく法人の考えが説明されており、一目でどのような保育をする園なのかがわかるようになっています。園の基本方針は、法人の理念に基づき、より具体的な内容となっています。			
【非公表コメント】			

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○	○
	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○	○
	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○	○
	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>施設長が法人系列園の施設長会議に参加し、社会福祉事業の動向を情報収集し、把握、分析しています。地域の情報については、施設長が、横浜市神奈川区における園長会において情報収集、把握を行っています。また、法人本部が、保護者アンケートや保護者の意見などを参考にしながら保育ニーズを把握するとともに、施設長から地域の潜在的利用者の情報を入手するなどして、園が位置する地域の特徴・変化などの経営環境や課題について把握し、分析しています。法人本部が、定期的に保育のコストや園の利用者の推移などを分析し、園と情報共有しています。</p>			
【非公表コメント】			

I-2-(1)-②		a	a
共通 3	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○	○
	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○	○
	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○	○
	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>法人では毎週役員が参加する経営会議が開催され、経営課題について話し合いが行われています。月1回の法人系列園の施設長会議は、全施設長と理事長、役員、法人本部の各部部长が参加し、改善すべき課題が共有されています。園の個別の課題・意見については、半期ごとに施設長と理事長などが話し合う場が設けられています。年1回行われる法人の「全社員研修」では、職員に対して、法人戦略、長期計画などの説明が行われます。また、サービス向上と業務効率化のため、出勤管理システムのほか登・降園や連絡帳機能を有するアプリが導入されています。</p>			
【非公表コメント】			

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○	○
	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○	○
	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○	
	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>法人としての中・長期計画と収支計画が作成されています。園の3か年計画は、施設長が職員と各年度の振り返りを行った後、作成しています。2021年度からの3か年計画には、「子どもの最善の利益が保証される場であるために、子ども一人ひとりが安心して生活ができる場となる。自分のしたいことを満足するまでやり、思いを発し、それを受け止めてもらう事のできる環境を作る」とあり、各年ごとの方針は明確になっています。今後は、園の3か年計画についても評価を行いやすいように、その取組によるゴールや具体的な成果をより明確にされることを期待します。園の3か年計画は毎年実施状況を踏まえ、見直しを行っています。</p>			
【非公表コメント】			

I-3-(1)-②		a	a
共通 5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○	○
	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○	○
	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○	○
	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>単年度の園の事業計画は、法人の中・長期計画を踏まえ、施設長が中心となり作成しています。単年度事業計画は、園の3か年計画と整合性を持った連続性のある計画となっており、行事、研修、地域交流、要支援児などに関する計画が、数値目標や具体的な成果を示すわかりやすいものとなっています。次年度の行事計画は、全職員で「子どもにとって必要な体験はなにか」を年末から3月に行われる月1回の園会議で検討し、いっそうの理念や基本方針の実現につなげたものとしています。園の収支計画は、法人本部が施設長と連携して作成しています。</p>			
【非公表コメント】			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○	○
	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○	○
	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○	○
	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○	○
	事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園の単年度の事業計画は、2、3月に行う策定会議において、次年度の園のメンバーとともに検討を重ね、施設長が作成しています。年末から3月に行われる園会議において年度の振り返りを行い、そこで出た職員の意見を計画に反映しています。事業計画の実施状況は、毎月の運営状況報告書に記載しています。年度末に事業報告を作成する過程で、施設長、主任、保育者代表で自己評価を行い、改善点は次年度の事業計画につなげています。3月下旬の会議で次年度の事業計画を職員に周知し、共通理解のもと目標に向けて保育を行っています。			
【非公表コメント】			
共通 7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
	事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○	○
	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	○	○
	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○	○
	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園の事業計画や年間行事などのスケジュールは、法人のホームページに各園ごとに掲載されています。そのほか園だよりにより毎月の季節感豊かな行事や関連内容を記載して、事業計画の具体的な実施状況を保護者に伝えています。保護者懇談会においては、園の方針、目標に基づいた保育や行事などについて具体的な取組み内容と今後の取組み予定を伝え、保護者の理解が深まるようにしています。保護者懇談会で配付する資料は、子どもたちの実際の写真を取り入れ、保育の特徴が現れているわかりやすいものとなっています。			
【非公表コメント】			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○	○
	保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。	○	○
	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○	○
	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園では、全職員に配付している「保育運営マニュアル」に明記されているPDCAサイクルに基づく保育を行っています。職員は、半期ごとに施設長と面談を行い、実践している保育の質の確認を行っています。法人本部の内部監査員が年2回園を訪問して、数百の項目について内部監査を行い、内部監査報告書を作成しています。そのほか法人が実施する保護者アンケートの結果などを活用し、組織的なチェックが行われています。保育について品質マネジメントシステムに関する国際規格に基づいた認証審査を受けるほか、定期的に第三者評価を受審しています。			
【非公表コメント】			

共通 9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○	○
	職員間で課題の共有化が図られている。	○	○
	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○	○
	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○	○
	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
法人本部による園の内部監査の報告書で改善点が指摘され、職員が主体となった改善活動を行っています。毎月の園会議ではテーマを設定して、「コンピテンシー（職務や役割において優秀な成果を発揮する行動特性）自己採点チェック」を活用して、職員間で保育の質の向上に向けた議論を重ねています。「児童・保護者の人権」に関しては、年2回チェックリストによる振り返りを行っています。また、毎月法人が開催する「子育ての質を上げる会議」に参加し、そこで発表される系列園の参考となる取組を自園の改善につなげています。			
【非公表コメント】			

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	b
	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○	○
	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	○	
	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○	
	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>施設長は、園の経営・管理に関する方針と取組を年度初めや園会議において定期的に職員に伝えています。施設長の役割は「保育運営マニュアル」に記され、会議や研修で周知が図られています。施設長が平常時のみならず有事の時に不在で連絡がとれない場合には、主任へ権限委任がなされます。権限委任は全職員に周知され、自衛消防編成表などにも明記されています。小規模な園でもあり、施設長は職員おのものが自分で考え行動をすることを方針としていますが、最終的な施設長自らの責任について文章で明確化しておく、なお良いでしょう。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-1-(1)-②		a	a
共通 11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○	○
	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○	○
	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○	○
	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>施設長は、遵守すべき法令などを十分理解し、利害関係者との適正な関係を保持しています。施設長は法人の施設長会議に毎月参加し、法令遵守の観点での経営に関する情報を収集しています。法律などの改定は「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」に反映されています。それに伴って施設長は変更箇所を中心に読み合わせを行い、全職員へ改定内容に関する周知を図っています。また、ワークライフバランスに留意し、職員の過度な残業がないようにする、個人情報取り扱いや保護については特に留意するなど、法令などの遵守に努めています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	a
	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○	○
	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○	○
	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	○
	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○	○
	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
施設長は、日々の保育の中で、園全体、クラス、職員の課題を吸い上げるとともに、園会議やクラス会議において「自分だったらどうする?」と、職員の主体性を大事にしながらいっしょに改善策を見出しています。特に指導計画の作成においては、施設長が担当職員の相談に乗り、具体的な取組を明示することもあります。毎月の園会議で、「保育のプロになる」「保護者の立場に立つ」というテーマについて、重点的に話し合いを続け、保育の質の向上に向けて取り組んでいます。そのほか経験や課題に合わせて、職員に各種研修への参加を促しています。			
【非公表コメント】			

共通 13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○	○
	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○	○
	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○	○
	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
施設長は、職員間の仕事量の偏りがないように心がけるとともに、職員と普段からコミュニケーションを多く持つようにし、悩みや仕事の仕方や個々が抱えている業務量を把握し、それぞれの職員が時間内に業務が行えるように配慮しています。法人が導入した出勤管理システムを活用し、職員の出勤状況、年間有休取得状況を確実に把握し、確認しています。全職員に配付されているスマートフォンのアプリを使い、保護者とのコミュニケーションや作業の効率化を実現しています。			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○	○
	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○	○
	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	○	○
	法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
必要な人材採用のため、法人本部の人事採用部が中心となり計画的な採用を行っています。園は、採用基準を満たしている職員の採用最終判断を行っています。園として、実習生の受け入れや学生の見学受け入れを積極的に行い、次世代の福祉人材の確保、育成につなげています。園に関心のある福祉人材に、気軽にわかりやすく園の様子を知ってもらうため、園の紹介コンテンツを作成し、配信しています。法人の人事採用部は定期的に保育士養成学校訪問を行い、法人への理解が深まるよう努めています。また職員の希望やスキルアップのため、系列園への異動が計画的に行われています。			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2-(1)-②		a	a
共通 15	総合的な人事管理が行われている。	a	a
	法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○	○
	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○	○
	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○	○
	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○	○
	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○	○
	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
職員は入社時に、人事基準が示されている「人事制度ハンドブック」を貸与されます。法人は資格等級制度を導入しており、ハンドブックには各業務においてキャリアステージごとに期待される人材像が明記され、園会議や各研修で職員に周知しています。職員は「等級別スキルアップシート」を活用して個々の目標を設定し、自分が描くキャリアや目標に向かって進んで行けるようになっていきます。半年ごとに施設長との面談を行い、職員の意向・意見の確認、目標進捗確認、改善策の検討が行われています。			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○	○
	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○	○
	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○	○
	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	○	○
	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○	○
	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○	○
	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○	○
	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>勤労管理システムを活用し、施設長が一人ひとりの業務量を把握するとともに、法人本部においても管理しています。前々月末に職員のシフトや休暇の希望を確認し、働く時間を日によって変動させる変動シフトを取り入れることで、過度な残業のないようにしています。職員の相談には、施設長が随時対応するとともに、匿名で気軽に相談ができる「ちょこっとライン」を法人本部の内部監査室に設置しています。年1回、職員全員が受けるアンケート形式のストレスチェックや、ホテルやレストランの割引が受けられる福利厚生サービスも導入し、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○	○
	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	○	○
	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	○	○
	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○	○
	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
全職員に配付される「人事制度ハンドブック」で、各業務のキャリアステージごとに「期待される人材像」を明確にしています。職員は、「等級別スキルアップシート」を活用し、目標やスキルアップ評価を設定して自分が描くキャリアや目標を明確なものにしています。職員は、4月と10月に各自の自己評価と施設長面談を行い、半期の振り返りをしながら目標に向けての進捗状況を確認しています。月1回の園会議において職員一人ひとりが、「自己採点チェックシート」を使い、「コンピテンシー（職務や役割において優秀な成果を発揮する行動特性）」についての目標達成度の確認を行っています。			
【非公表コメント】			

共通 18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○	○
	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○	○
	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○	○
	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○	○
	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
「保育品質マニュアル」に人材育成と研修の実施手順が明記されています。また、職員に必要とされる専門技術に対応した階層別、職種別研修も明示されています。階層別研修では、職員が各自の現状と目標を照らし合わせながら、保育の質を高めるとともに、知識の向上、キャリアを積むことができるようになっていきます。園としての事業計画に基づいて、各種研修への参加や園内研修を行っています。毎年、教育・研修計画の進捗確認や見直しは、施設長と法人の園担当職員で行っています。毎年、職員が作成した研修報告を参考にして、研修内容やカリキュラムの評価見直しを行っています。			
【非公表コメント】			

共通 19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○	○
	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○	○
	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○	○
	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○	○
	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>新任職員に対しては、入社時のオリエンテーション、保育品質マニュアル研修などが行われています。内部研修として、職員が企画する「子育てスキル講座」、子育ての質を上げるための「業務改善研修」「デンマークインターシップ」のほか、外部研修など、職員にはさまざまな教育・研修の場が用意されています。「子育てスキル講座」は職員が自主的に選択して、スマートフォンなどでリモートでも参加できるようになっています。年度ごとに全職員に対して、研修の受講希望アンケートを取り、職員一人ひとりが希望する研修にできるだけ参加できるよう配慮しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a
	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○	○
	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○	○
	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○	○
	指導者に対する研修を実施している。	○	○
	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>実習生などの積極的な受け入れについては園の事業計画書に明文化しています。「保育品質マニュアル」にも、実習生などの研修・育成についての「受入意義」「心得」「受入マニュアル」が記載され、全職員が共有しています。実習期間中は、職員が企画する「子育てスキル講座」に実習生も参加することができます。実習対応は、主に施設長や主任が行いますが、小規模な園の特徴を生かし、最終日に行う実習振り返りは、全職員といっしょに行うようにしています。実習生の出身学校には法人の担当者が学校訪問し、継続的な連携を図っています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○	○
	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○	○
	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○	○
	法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○	○
	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
法人の理念や基本方針、事業計画、予算、決算情報、苦情・相談の体制や内容は法人のホームページに公開されています。そのほか系列園それぞれの園だより、子育て支援事業についての情報を提供する「ちきんえっぐだより」などもホームページに掲載しています。「園だより」には、月の予定とともに、前月に実際行われた保育の内容が写真付きでわかりやすく示されています。「ちきんえっぐだより」では、地域の方が誰でも参加できる園開放イベントの紹介を行っています。入園希望者には園の保育についての詳細を記載した「入園のしおり」を配付しています。			
【非公表コメント】			

共通 22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
	保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○	○
	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○	○
	保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○	○
	外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園の事務、経理、取引などのルール、職務分掌と権限・責任は、全職員に配付される「保育運営マニュアル」に明記されています。園の経営・運営については、年2回法人本部による内部監査が行われています。法人本部の内部監査員が、園を訪問し、ルール通りの経営・運営がされているかチェックリストに基づき確認し、監査報告書を作成します。指摘を受けた箇所や改善点については、職員が一体となって改善活動を行っています。法人の事業報告・決算は、監査法人による監査を受け、事業や財務状況についての確認や助言を受けています。			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○	○
	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。	○	○
	子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○	○
	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。	○	○
	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>法人では運営理念に地域交流を大切にする事を謳うほか、「私たちが育てる6つの力」としても子どもたちが「全ての人との関わりから判断・行動を身につける」と掲げています。園では事業計画に地域交流計画を記載し、年度初めに全職員で確認しています。保護者には、園のしおりに地域との交流事業を掲載するとともに、年間の行事計画やアプリなどを通して実施状況を知らせています。法人の系列全園で取り組んでいる「商店街ツアー」や「銭湯でお風呂の日」はコロナ禍で実施できていませんが、散歩の際の地域や商店街の方との挨拶のほか、消防署や警察署の方に短時間でもお話を聞かせてもらうなど、子どもと地域との交流が深まるよう努めています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○	○
	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	○	○
	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○	○
	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○	○
	学校教育への協力を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>ボランティアの受け入れについては、「保育品質マニュアル」に受け入れの意義、手順、心得などを記載し、全職員で共有しています。心得では、緊張を和らげるための配慮など5つが記載され、ボランティアを実施してくれる側と子どもたち双方に意義のあるものになるよう努めています。また、年度の事業計画には、ボランティアや学生の受け入れについての園の姿勢や実施予定などを明文化しています。例年は、近隣にある保育士・幼稚園教諭の専門学校で学生によるクリスマスやハロウィーンなどの催し物がありましたが、コロナ禍のため実施が見送られています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したり リストや資料を作成している。	○	○
	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○	○
	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○	○
	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○	○
	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネッ トワーク化に取り組んでいる。	○	○
	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児 童相談所など関係機関との連携が図られている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>事務室には、けが、感染症、虐待、誤食、侵入、災害発生時に必要な緊急連絡先のほか、自治体の窓口、横浜市東部地域療育センターなどを一覧にして掲示しています。また、119番通報要領カードや各種緊急事態の発生時対応フローも掲示して、円滑な連携ができるようにしています。施設長は、神奈川区内の園長会や幼保小連携グループに出席し、防災に関する勉強会に参加するほか、保護者対応や小学校との連携などについて情報交換を行っています。特に系列の児童発達支援施設とは密に連携しており、横浜市東部地域療育センターとともに子どもの発達支援で連携しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	a
	保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○	○
	保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通じて、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○	○
	地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
施設長は、神奈川区の園長会への出席と法人や自治体から提供される情報により、地域の福祉ニーズの把握に努めています。また、園見学で訪れた地域の子育て家庭の保護者との対話からも情報を得よう努めています。施設長は「保護者が保育園を選ぶ時代」へと変わった事で、より園が取り組んでいる事、大切にしている事を具体的に伝える必要性を感じています。こうした事は、折に触れ園会議などで職員に共有して、園での子どもたちの様子を伝えるための写真の撮り方や文章の書き方、話し方などにおいても工夫をしていく事を伝えています。			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		a	a
共通 27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。	○	○
	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○	○
	多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○	○
	保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○	○
	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
地域に向けての子育て支援事業は、法人として力を入れて取り組み、園としても重要な事業として事業計画で明文化しています。法人系列園共通の「ちきんえっぐ」という名称の親子参加型子育て支援事業を展開しており、その内容は「ちきんえっぐだより」を発行して知らせるほか、同じ内容をホームページからも閲覧できるようにしています。コロナ禍の今年度は8月より再開し、公園への出張保育「青空保育」を行っています。そのほか、園主催の子育てスキル講座への参加を呼びかけ、今年度は牛乳パックを使った手作りおもちゃの作り方をテーマに、おもちゃの種類を変えて複数回実施しました。			
【非公表コメント】			

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	○
	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	○
	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。	○	○
	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○	○
	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○	○
	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。	○	○
	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	○	○
	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
法人は「私たちの子育て」として、「いうことをきく子、指示を待つ子を育てるのでもなく、共に遊び、共に労働し、頼りあい、ぶつかり合い、手を差しのべあうことで、年齢や障害の有無に関係なく、どの子もやってみようと思いついて、思い通りにならないこと、全てを実際に経験する」と明示しています。また、「保育品質マニュアル」に児童・保護者の人権のためのガイドラインが記載され、全職員で理解を深めるほか、チェックリストを使って子どもを尊重する保育を定期的に確認しています。施設長は職員の行動にその成果を感じており、今回の第三者評価の利用者調査でも「子どもたちが大切にされている」という保護者の声が寄せられています。			
【非公表コメント】			

共通 29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	a
	子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○	○
	規定・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。	○	○
	一人ひとりの子どもにとって、生活の場になじみやすい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○	○
	子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
子どもと保護者のプライバシー保護については、「保育品質マニュアル」に記載があり、職員はチェックリストによる振り返りを4月と10月に実施しています。振り返り結果は園会議で話し合うほか、日々の保育で気になる事があれば施設長は折に触れ伝えていきます。子どものプライバシーに配慮して、幼児トイレにはドアがあり、乳児トイレやオムツ交換スペースではパーティションを使用しています。保護者には、園の取組について入園説明会や懇談会で伝えるほか、保護者の意見を受けて環境構成の工夫をしています。また、子ども同士が互いのプライバシーの大切さに気付くよう、着替えの際などにプライベートゾーンについて伝えるほか、5歳児には性教育の機会を作っています。			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	○	○
	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○	○
	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。	○	○
	見学等の希望に対応している。	○	○
	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
法人の運営理念と子育て理念、子育て目標、法人系列の各園の保育など、写真や映像を使ってホームページに掲載しています。掲載情報が多いため、まずはどこを見てもらいたいかを施設長は問い合わせや見学の際、入園希望者へ伝えるようにしています。多い時は園見学を週に2、3回設定して、希望者の相談に応じています。現在、見学の時間帯は午後の午睡時間で、保育室と園庭、畑などを見てもらい、園のしおりを基に説明と質疑応答の時間を設けています。施設の特徴を生かした保育を行い、戸外遊びを大切にしている事を伝えています。			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(2)-②		a	a
共通 31	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	○	○
	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○	○
	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○	○
	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○	○
	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
入園前の説明会は2月下旬に行い、園のしおりと重要事項説明書で必要な事を保護者に伝え、園内施設についても改めて説明し、園内での保育について保護者がイメージしやすいように心がけています。きょうだいがすでに通園している場合などは、状況に応じて別途対応する場合があります。説明に特に配慮が必要な保護者の場合は個別に対応するほか、法人で現在、各種書類の多言語化も検討しています。運用や保育についての変更が生じた場合は、保護者に対して文書の配付や掲示、アプリを通じての連絡を行い、伝え漏れがないよう努めています。重要事項説明書は、保護者に内容を確認してもらったうえで、同意の署名をもらっています。			
【非公表コメント】			

共通 32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a
	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○	○
	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○	○
	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>転園や卒園の際には、今後も相談に應じたり遊びに来てもらえたりする事を伝えて、保護者や子どもとの関係性や保育の継続性が保てるよう心がけています。転園等で保護者からの要請などがあれば、転園先へ引き継ぎ情報を提供することもできます。施設長の対応だけでなく、法人としても問い合わせなどには応じられる体制ができています。転園など利用終了時には「退園届」に必要な事項を記載してもらい、引き続き連絡が取れるようにしています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a
	日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	○	○
	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	○	○
	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。	○	○
	職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。	○	○
	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。	○	○
	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>事業計画の基本方針に、子どものしたいことを満足するまでやり、思いを表出し、それを受け止めてもらう事のできる環境を構成し、一人ひとりが安心して生活できる場を提供すると記載しています。事業計画は年度末に次年度の園体制を構成する職員で共有し、指導計画に反映させ日々の保育の中で実践に努めています。法人が年1回実施する保護者アンケートは、園運営、保育に対する率直な意見を聞く機会として捉え、園会議などで結果を分析して保護者満足に向けて職員間の共有を図っています。また、年2回懇談会を実施するほか、年1回実施する運営委員会には保護者の代表に参加してもらい、直接提案や要望を伝えてもらっています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	○	○
	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	○	○
	苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○	○
	苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○	○
	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	○	○
	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。	○	○
	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>苦情解決の体制と対応方法について、ホームページ、園のしおり、職員向けマニュアルなどに記載し、園内外に向けて発信しています。園の玄関にご意見箱を設置して匿名の意見や要望を収集しています。また、法人の「ご意見ご提案デスク」では電話とwebの2つの方法に対応し、園には直ちに情報が共有され対処方法について施設長と主任などが話し合い、法人と協議しながら解決を図ります。連絡帳アプリや保護者との会話から把握した情報も法人と共有し、対処しています。保護者からの苦情や要望には、対応可能な案件は速やかに対応し、園の方針や子ども主体の保育実現のために対応できない場合もその旨をていねいに説明するよう心がけています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○	○
	保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○	○
	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>ホームページと園のしおりに、複数の方法で保護者が相談したり意見を述べたりできる事を提示し、苦情解決の体制と仕組み、第三者委員についてファイリングしたものを玄関に設置しています。個別面談は保護者からの要望にいつでも応じると複数の書類で知らせていますが、法人実施のアンケートなどで個別面談を要望しにくいとの意見もあったため、懇談会などで繰り返し伝えるほか、短時間でも直接話せる機会を作るよう園側から保護者に声をかけるようにしています。施設の制約上、ほかから見えにくい場所を作るのが難しいため、相談や話し合いに応じる時間帯を工夫しています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○	○
	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○	○
	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○	○
	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○	○
	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○	○
	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>保護者からの提案や意見への対応方法をフローチャートでわかりやすく「保育品質マニュアル」に記載するほか、保護者に対応する際の傾聴する姿勢や言葉づかいについても保護者対応として記載しています。職員が同じように保護者の提案や要望に対応できるようにしています。法人の実施する保護者アンケートや連絡帳は、保護者が所持するスマートフォンのアプリで利用できるようになっており、保護者が空いた時間などを有効に使えるよう配慮しています。施設長は把握した保護者の声に対して、その日に解決できることはその日のうちに対応するよう心がけ、その日が難しい場合でも改善までの時間が長くないよう努めています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
	リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネージャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○	○
	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	○	○
	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○	○
	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○	○
	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○	○
	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
さまざまなリスクに関する予防と対応方法が「保育品質マニュアル」に記載されています。また、保育運営マニュアルにもリスクへの対応方法のフローチャートを記載し、2つのマニュアルを職員一人ひとりが所持して、年度初めだけでなく定期的にその内容について確認して各種リスクへの備えを徹底しています。事故やヒヤリハット、インシデントは、時間をおかずに詳細を記録するようにして、定期的に未然に防ぐための分析と共有を園会議で実施しています。系列他園などでの事例も園内で共有しています。そのほか定期的に事故防止と設備点検についてチェックリストで確認し、園内と散歩時のハザードマップの更新で事故防止に努めています。			
【非公表コメント】			

共通 38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○	○
	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○	○
	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○	○
	感染症の予防策が適切に講じられている。	○	○
	感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○	○
	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○	○
	保護者への情報提供が適切になされている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
全職員に配付される「保育品質マニュアル」と「保育運営マニュアル」に、衛生管理と感染症についての記載があり、年度初めのほか定期的に園会議で内容を確認しています。定期的な法人開催の保健会議に施設長が出席して得る新しい情報は、園内で全職員に共有しています。現在はコロナ禍への対応方法など、状況に応じた迅速な知識習得を大切にするとともに、感染症の発生予防と発生時の感染拡大防止に細心の注意を払っています。保護者への情報提供は、法人系列園共通で月1回保健だよりを発行するほか、園内の情報についてはスマートフォンのアプリでの連絡や掲示、口頭などで伝えるようにしています。			
【非公表コメント】			

共通 39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
	災害時の対応体制が決められている。	○	○
	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。	○	○
	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○	○
	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○	○
	防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>マニュアルの危機管理の項目に災害時の園における対応が記載されています。園としての諸対策は消防計画にまとめて全職員で共有し、消防署へ提出して協力体制を作っています。消防計画と消防体制表は掲示して、緊急時にすぐ確認できるようにしています。年間避難訓練計画を策定して訓練を実施し、保護者にも引き取りや安否確認メールなどの訓練に参加してもらっています。園内の防災対策はアプリや掲示を通して知らせるほか、子どもたちと保護者が防災について話題にできるような働きかけもしています。そのほか地域の避難場所について、より現実的な場所に変更する事を神奈川区に提案して実現するなど、自治体と連携をとっています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○	○
	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○	○
	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○	○
	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○	○
	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>保育と園の運営にかかわることは、法人編纂の「保育品質マニュアル」と「保育運営マニュアル」に網羅されています。その記載は、子どもを中心に据え、保護者、職員、地域それぞれに対する法人の運営理念と子育て理念、子育て目標に基づいています。マニュアルは全職員に配付され、年度末には次年度に向けた新しいマニュアルで改定内容の確認を行っています。マニュアルに基づき保育が実践されているかは、遵守事項のチェックリストや理想の職員像との比較で自己の状況を振り返るチェックリストを用いて、定期的に確認しています。そのほか、ロールプレイによる手順の確認も行っています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	○	○
	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	○	○
	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。	○	○
	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>マニュアルの改訂は年1回行われ、保育を行う中で生じた疑問や問題点、園ごとの相違点などを各園ごとに施設長がまとめて改善提案として法人に伝えています。2021年度はおむつ替えの手順などの変更があり、改定事項は園内の年度末の打ち合わせで確認しています。また、昨今問題となる園内外の重大事故や情報流出、感染症、大規模災害への予防と対応について、最新の情報を反映した「クライシスマニュアル」が新しく作成され、施設長が法人での勉強会に参加し、園での対応に反映させています。そのほか、保護者からの要望や提案は園と法人が共有し、マニュアルや保育支援システム改定の検討材料としています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	a
	指導計画作成の責任者を設置している。	○	○
	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○	○
	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○	○
	全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。	○	○
	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。	○	○
	計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○	○
	指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。	○	○
	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>入園時、保護者に事前に記入してもらった書類を基に個人面談を行い、子どもの発育や家庭の考え方などを記入して「入所前児童面談表」を完成させ、子どもや保護者に関する情報を職員間で共有します。入園後の子どもの状況や成長過程は、担当が1～2歳児は毎月、3～5歳児は3か月ごとに保育支援システムで記録しています。こうした記録は施設長が内容を確認するとともに職員間でいつでも確認が可能です。また、全体的な計画を基に作成する年間指導計画をはじめとする各種指導計画は「保育品質マニュアル」に策定の規定があり、各計画はそれぞれの期間ごとに振り返りを記録し、次の指導計画に反映するようにしています。また、個別指導計画には保護者の意向などを記載し、それらを踏まえた計画を作成しています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○	○
	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○	○
	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○	○
	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○	○
	評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>月案や週案には日々の保育の様子を記録するとともに、月末・週末ごとに振り返りを行って、次の計画に反映しています。各指導計画は担当が作成し、施設長と主任が承認しています。年度末には、系列各園の声を反映して、全体的な計画の見直しを法人が行い、系列全園に通知します。この全体的な計画を踏まえ、施設長が策定する次年度の事業計画を基に、当年度の保育の振り返りを反映し、次年度の指導計画を作成します。年間指導計画に基づいて策定する月案・週案の見直しや変更内容は、随時、保育支援システム内で職員に共有されています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○	○
	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。	○	○
	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○	○
	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○	○
	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。	○	○
	コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>子どもの発達状況や生活状況は、保育支援システム上の統一された様式で記録しています。指導計画に基づいた保育実践の振り返りは、各計画の振り返りとして記録しながら自己評価するとともに、施設長がその内容について確認しています。また、記録の書き方については、子どもの様子を具体的に伝えられること、日々の記録においても子どもを肯定的にとらえるよう心がけることを、施設長は職員に伝えています。システム上に記録する情報はリアルタイムに職員間で共有でき、重要事項や変更点などについては全職員に支給されているスマートフォンのアプリに確認を促す通知がされるため確実な共有が図られています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-2-(3)-②		a	a
共通 45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○	○
	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○	○
	記録管理の責任者が設置されている。	○	○
	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○	○
	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○	○
	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>個人情報を含む機密書類は、施錠できるキャビネットや机の引き出しに保管しています。また、システム上の記録は、パスワードにより改定と閲覧の権限を管理するとともに、法人によるセキュリティ管理とバックアップで保護されています。「保育品質マニュアル」には、個人情報の保護と種々記録類の保管期限、保管方法が規定されており、全職員は規定通りの運用ができるよう、マニュアルの読み合わせを行っています。書類の管理方法については、法人が行う内部監査で毎年実施が徹底されています。保護者には、個人情報の取り扱いについて入園時に園のしおりと重要事項説明書を基に説明し、同意の署名と押印をお願いしています。</p>			
【非公表コメント】			

自己評価結果表【内容評価】（保育所版）

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	a
	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。	○	○
	全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。	○	○
	全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。	○	○
	全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。	○	○
	全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>法人系列園共通の全体的な計画は、児童福祉法の趣旨をとらえ、保育理念、保育方針、年齢ごとの子どもの保育目標に基づいて作成されています。計画には保育所保育指針に示された各項目について園での活動を落とし込み、さらに1歳から5歳までの子どもの発達過程において、保育士の行うべき支援や子どもが経験していく事柄が記載されています。また、地域の資源を生かした保育、保護者や地域への子育て支援、職員の資質の向上、保育時間などについても明記されています。「どろんこ会が育てる6つの力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」を併記して、はぐくみたいと考えている具体的な内容や保育の目ざす方向を明らかにしています。法人作成の全体的な計画を基に、年度末に年度中の状況を踏まえて職員全員で検討し、次年度の園目標を定め、園としての次年度の全体的な計画を決定しています。</p>			
【非公表コメント】			

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。	○	○
	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。	○	○
	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。	○	○
	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。	○	○
	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。	○	○
	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園では大きさの異なる二つの保育室を低い扉で分けて使用し、年度前半は小さい保育室で1、2歳児が、大きい保育室で3～5歳児が過ごしています。年度後半に、2歳児は大きな保育室に移り、3～5歳児と過ごす時間を増やしています。各保育室に温湿度計を置き、エアコンや加湿器で温湿度管理を行っています。南側に広い窓があり、必要に応じてロールカーテンで日差しを調節しています。コロナ禍のため窓を少し開けて常時換気を行い、通常の清掃に加えていすやテーブル、おもちゃ、トイレなどの消毒を毎日2回行って室内を常に清潔に保つほか、消毒がしにくい布製のおもちゃの使用を止めています。それぞれの子どもがくつろいで、また集中して過ごせるように、マットやパーティション、つり下げる間仕切りなどでコーナーを作っています。食事と午睡の場所を分けて子どもが落ち着いて生活ができるようにし、各保育室に隣接した場所に年齢に合った大きさの子ども用トイレを設置しています。			
【非公表コメント】			

A3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	○	○
	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。	○	○
	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。	○	○
	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。	○	○
	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。	○	○
	せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園では、子どもを年齢や月齢で分けるのではなく、個々の子どもの成長を把握して発達に応じた支援を行うように努めています。子どもの様子を見守るとともに家庭環境を把握し、発達の個人差や特徴を職員間で共有し、一人ひとりの子どもの成長に合わせて支援を行っています。保育士は否定するような言葉かけは避け、子どもたちにわかりやすく穏やかな言葉で話し、受容的な態度で接して、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるようにしています。言葉がまだ出ない子どもには気持ちをくみ取って欲求を受け止め、保育士は子ども同士のトラブルを未然に防ぐように努め、お互いの気持ちを言葉にして仲立ちをしています。「保育品質マニュアル」に子どもに対する態度や子どもの人権について記載し、園内研修で言葉かけについてのチェックを行い、せかす言葉や制止する言葉に気をつけて、それぞれの子どもにいていねいにかかわるように保育士の意識を高めています。			
【非公表コメント】			

A4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	○	○
	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。	○	○
	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。	○	○
	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	○	○
	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけられるように、歯磨きや箸使用の開始時期などは年間指導計画に記載し、家庭に知らせてうで始めています。トイレトレーニングは、子どもの発達を見ながら家庭と連携を取って始め、保育室から入りやすい位置に設置されたトイレで、座る事から始め、排泄の様子を保育士が確認しながら無理なく進めています。着替えなどでは、保育士は見守りながら自分でやるように子どもに声かけをし、できないところを手助けしています。子どもが自分でできる事をきちんと行えるように、必要な場所に手洗いの手順、配膳の際の食器の並べ方などのイラストや写真を掲示し、自分で食後の口拭きをするようになった子どもには確認できるように手鏡を渡しています。休息については子どもの様子や家庭の状況を考慮して柔軟に対応し、5歳児は就学に向けて10月より午睡をなくしています。園では、子どもたちに手洗いや歯磨きなどの大切さを伝える機会も作っています。</p>			
【非公表コメント】			

A5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	○	○
	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。	○	○
	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。	○	○
	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	○	○
	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。	○	○
	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。	○	○
	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。	○	○
	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	○	○
	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。	○	○
	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>園では子どもの自主性を尊重し、自ら考えて行動する事を大切にしており、毎日の午前中の散歩コースは子どもたちの意見から目的別に2コースを設定しています。3~5歳児は好きなコースを選択し、年上の子どもたちは年下の子どもを気づかいながら出かけています。散歩の途中で会った人に挨拶をし、消防署や警察署の前を通る際に話を聞く事もあります。また、毎月、徒歩遠足で自然豊かな公園へ行っています。ドッジボールや鬼ごっこなどルールのある遊びでは、時には子どもが自分たちでルールを決めながらルールを守る大切さがわかるように、保育士は支援しています。自由遊びの時間には、子どもたちは一人で集中し、あるいは友だちといっしょに、電車遊びで線路を長くつなげたり、役割を決めておままごとをしたりするなど、思い思いに遊んでいます。毎日のリズム体操や歌の時間、製作などにおいて表現活動を行うほか、就学を意識して3歳児から週に1回、音楽、体育、数字やひらがなの練習に30分間取り組んでいます。</p>			
【非公表コメント】			

A6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当	非該当
	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。		
	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。		
	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。		
	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。		
	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。		
	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。		
【第三者評価結果についてのコメント】			
0歳児の保育は行っていません。			
【非公表コメント】			

A7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。	○	○
	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	○	○
	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。	○	○
	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。	○	○
	保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。	○	○
	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。	○	○
	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
1、2歳児は、年度の前半は同じ保育室を使用し、マットやパーティションでコーナーを作って落ち着いて過ごせるようにしています。指先を使うおもちゃなどを用意して自由に遊べるようにし、保育士は子どもたちの気持ちに寄り添う事を大切にしながら子どもの気持ちを代弁して、友だちとの仲立ちをしています。年度の後半になると、2歳児は3~5歳児の保育室に移動し、設定されたコーナーで過ごします。子どもたちがさまざまな体験ができるように、ウッドデッキの園庭で水遊びやプランターの土で遊び、雨の後には公園で泥遊びをしています。また、色水で作った氷や石鹸水の泡で遊び、粘土や風船、寒天なども使って、さまざまな感触を楽しんでいます。散歩の際は出会った地域の方と挨拶をし、公園での公開保育で園外の子どものと触れ合う機会も持っています。保護者には、写真閲覧のほか、連絡帳アプリを用いてスマートフォンなどで園の様子を確認ができるようにし、また降園時に直接子どもの様子を伝えています。			
【非公表コメント】			

A8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○	○
	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○	○
	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○	○
	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園では子どもたちが異年齢で過ごし、教え合い助け合いながら、多くの事を体験できるようにしています。毎日、雑巾がけ、座禅、リズム体操を行い、毎月、系列園に行き、やぎや鶏の世話をするほか、商店街ツアーや銭湯でのお風呂体験などを行ってまいりましたが、コロナ禍のため園外活動は散歩以外現在中止になっています。そこで今年度は、従来バスを使っていた遠足を徒歩遠足とし、自分たちでお弁当のおにぎりを作って出かけています。散歩で消防署や警察署の前を通った際に話を聞き、パトカーに乗せてもらう機会もありました。常に異年齢で過ごしているため、5歳児は年長としての自覚を持ち、年下への配慮が身についています。また、お祭りのみこし作りや生活発表会などでは、友だちと協力してやりとげて、子どもが満足感や達成感を味わえるようにしています。子どもたちのさまざまな活動は、写真をファイルして園の玄関に置き、保護者や来園した方が見られるようにしています。			
【非公表コメント】			

A9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	○	○
	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。	○	○
	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。	○	○
	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	○	○
	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	○	○
	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	○	○
	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。	○	○
	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園は、建物の1階にあるフラットな造りで、障害に対応できるトイレを設置し、壁は白く床は緑色の落ち着いた色で過ごせる環境です。オープンな構造なので、音が気になる場合に子どもたちも声の大きさに気をつけられるよう、わかりやすい図を貼っています。現在、障害児認定を受けている子どもはいませんが、必要に応じて保護者に説明して要支援個別計画を作成しています。子どもの様子は、毎月、1、2歳児と3～5歳児のケース会議を開いて検討し、園会議でほかの職員と情報を共有しています。ケース会議に系列の児童発達支援施設職員が参加することもあり、専門の職員から課題についての対応方法や保護者支援について具体的なアドバイスをもらっています。また横浜市東部地域療育センターの巡回相談を受けて情報を得ています。子どもたちは障害のある子どもとの違いを認めながら過ごすことに慣れていますが、トラブルがあった場合は園が対応すべき問題として保護者へ話をしています。			
【非公表コメント】			

A10	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	○	○
	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	○	○
	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	○	○
	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。	○	○
	子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	○	○
	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。	○	○
	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>子どもの在園時間を把握して、長時間在園する子どもは適宜体を休めるようにしています。子どもたちは基本的に異年齢で過ごし、10月からは2～5歳児が同じ保育室を使っていますが、16時30分以降はその日の人数やメンバーにより、1、2歳児と3～5歳児に分かれて過ごすこともあります。18時以降は人数が減るため、クラスにかかわりなくいっしょに過ごしています。延長保育の時間帯は、好きな遊びを続けられるように環境を整えています。また、子どもが寂しくなったり甘えなくなったりする気持ちに配慮して、職員は膝の上に子どもを乗せて本を読むなど、子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。朝8時までに登園する1歳児と、2歳児の9月までは補食としてミルクを提供し、19時30分まで在園する場合は希望があれば夕食を提供しています。子どもの情報は伝達シートや各保育士のスマートフォンを使って共有し、継続した保育に努め、降園時には保護者に子どもの様子を伝えられるようにしています。</p>			
【非公表コメント】			

A11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a
	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	○	○
	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	○	○
	保護者が、小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てる機会が設けられている。	○	○
	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	○	○
	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>園では「5歳児と小学校1年生との年間連携計画」を作成し、5歳児の年間指導計画を基に、保小交流や家庭との連携などについて月ごとに記載し、計画的に就学準備を進めています。小学校と連携し、感染症対策を行いながら5歳児が小学校を訪問し、保育士が小学校の様子を参観する予定になっています。外部の接続期研修会には施設長と担当職員が参加しています。保育所児童保育要録について、園では子どもの育ちを小学校へつなげる大切なものとしてとらえ、子どもの姿を小学校へ伝えられるように要録の書き方についての研修に参加し、作成の際は担任同士で話し合い、子どもの姿を多方面からとらえて作成しています。要録は施設長が確認したうえで小学校へ送っています。5歳児の保護者へは、秋の懇談会でいねいに話をして就学への不安を軽減するようにするほか、保護者の要望や園からの声かけで個人面談を行い、小学校入学以降の子どもたちの生活について見通しが持てるように話をしています。</p>			
【非公表コメント】			

A-1-(3) 健康管理		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	○	○
	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。	○	○
	子どもの保健に関する計画を作成している。	○	○
	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。	○	○
	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	○	○
	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。	○	○
	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	○	○
	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>子どもの健康状態は、「保育品質マニュアル」を基に毎朝の検温や視診で確認し、連絡帳アプリや保護者との会話からも把握しています。子どもの体調悪化やけがの場合は、必要に応じて系列園の看護師に相談しながら対応しています。保護者へ配付する園のしおりに園での対応について記載し、子どもの小さなけがや体調変化も降園時に保護者に伝え、状況によりお迎えをお願いし、必要に応じて翌日に状態を確認しています。年間保健計画を作成し、子どもへの指導内容や季節ごとの注意点を記載しています。日々の職員間の情報共有は、伝達ノートやスマートフォンを使って行い、子どもの既往症や予防接種などの情報もスマートフォンで確認できるようにしています。園のしおりに「ケガをしない強い体を育てる」という園の方針や裸足保育について記載し、毎月の保健だよりで健康に関する園の取組や健康情報を保護者に伝えています。乳幼児突然死症候群(SIDS)への対策として、午睡時に1歳児は5分おきに呼吸やうつぶせ寝になっていないかをチェックしています。</p>			
【非公表コメント】			
定期的に予防接種の接種情報などを確認し、情報を更新することが期待されます。			

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	○	○
	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。	○	○
	家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>全園児に内科健診と歯科健診を毎年2回行い、子どもたちの健康状態を確認しています。健診結果は「乳幼児健康診断票」に記載して、保護者には確認のうえ押印をもらい、受診や家庭での過ごし方の見直しにつなげています。また、健診の際には前もって保護者からの質問を把握し、嘱託医に伝え、返答を個別に連絡帳アプリで返しています。健診後には子どもたちに、絵本などを使って歯磨き指導や健康な体作りについての話をし、子どもたち自身が健康への意識を持ち、自分の体調変化にも気づけるようにしています。5歳児には、保護者の了承を得たうえで性に関する教育を行い、自分の体を大切にすることや命の大切さを伝えています。子どもの健診の結果はファイルにまとめるほか、健診結果や毎月の身体検査の結果は保育支援アプリに入れ、職員間で情報を共有して保育にあたっています。</p>			
【非公表コメント】			

A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	○	○
	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	○	○
	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	○	○
	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。	○	○
	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。	○	○
	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>食物アレルギーがある子どもへの除去食は、医師の生活指導管理表に基づき提供しています。半年に1度の生活指導管理表の更新に合わせて保護者と面談を行い、毎月調理員と保護者で除去メニューの確認を行っています。除去食提供時には、園児名、除去内容などを記載し、園児の写真を貼った専用トレーや名前を付けた専用の食器、おかわり用の専用容器を使用し、調理員と保育士で複数回確認するなど、誤配膳防止に努めています。食事の際はテーブルを決め、保育士がついて誤食を防ぎながら、ほかの子どもから質問があればいねいに答えています。施設長や調理員は、定期的に法人の食育会議に参加して情報を得て、職員に伝えています。また、アレルギーに関する緊急時の対応を研修で学び、医師の指示のもと薬も預かっています。現在、慢性疾患などの対象者はいませんが、必要に応じて対応します。アレルギーに関する書類は子どもごとにファイルし、当日のアレルギー対応については毎朝確認し、職員間で情報共有しています。</p>			
【非公表コメント】			

A-1-(4) 食事		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	○	○
	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。	○	○
	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。	○	○
	食器の材質や形などに配慮している。	○	○
	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	○	○
	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	○	○
	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。	○	○
	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園では、年間食育計画を作成して、1歳児から野菜の皮むきをして食材に触れ、5歳児では野菜を栽培して食べ、芋もちなど調理を行い、三色食品群を理解するなど、食事に対する子どもの興味を計画的にはぐくんでいます。食事は、好きな場所で好きな人と食べることができ、アレルギーのある子ども以外は各自自由に食べています。従来は子ども自身で量を考え盛り付けていましたが、現在はコロナ禍のため子どもに聞き保育士が盛り付けています。落ち着いて食事ができるように午睡の場所と分けているほか、園庭で食べたり、おにぎりを自分で作って遠足に持って行ったりするなど、子どもが食事を楽しむための工夫をしています。また、野菜やキノコを栽培し、素材の味を感じられるように調理をして、嫌いなものも食べられるようにしています。毎日の給食の写真や毎月の献立表、食育だよりは、保護者がスマートフォンで見られるようにし、人気メニューのレシピを園の玄関に置いたり、収穫した野菜を家に持ち帰ったりするなど、食について家庭との連携を図っています。			
【非公表コメント】			

A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	a
	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	○	○
	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。	○	○
	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	○	○
	季節感のある献立となるよう配慮している。	○	○
	地域の食文化や行事食などを取り入れている。	○	○
	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。	○	○
	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
献立は法人で作成し、月の前半のメニューを後半で繰り返す形式になっています。米は新潟の系列の農業法人から取り寄せ、旬の素材を使って和食を中心とした献立になっています。「かむ力を育て素材を味わえる状態で提供する」ことを大切に考え、食材を大きめに切ったり、りんごなどを皮付きのまま提供したりしています。保育士や調理員は従来は子どもたちといっしょに食べていましたが、コロナ禍のため、子どもの様子や喫食状況を見守りながら食事は別にしていきます。喫食状況や保育士の意見などを基に給食の振り返りを行い、月の後半の調理に生かすほか、系列園の意見などから法人で献立の検討をしています。また、誕生月の子どもからはお誕生会の日の希望メニューを聞いています。お盆のお供え物を園で栽培した野菜で作り、冬至にカボチャを食べるなど、伝承文化や行事にちなんだ食事や活動をしています。調理員は、給食提供マニュアルに基づき調理室の消毒や食材の管理を適切に行っています。			
【非公表コメント】			

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。	○	○
	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。	○	○
	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。	○	○
	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>1、2歳児の保護者とは連絡帳アプリを使用して家庭と園で密に情報を交換し、連携を取りながら保育を行っています。3～5歳児の保護者には、園での様子は子どもが保護者に話をする大切な機会ととらえ、連絡帳は必要時に使用する事を伝えています。毎年2回クラス懇談会を開き、保育の意図を伝え、活動時の写真を見せて子どもの成長の様子を伝えています。懇談会は保護者の就業に配慮し、18時30分から行うなど参加しやすい時間帯にしています。また、子どもたちの様子を写真に撮って、毎日保護者のスマートフォンから見られるようにしているほか、1歳児、2歳児、3～5歳児でそれぞれ写真をまとめてファイルにして随時見られるように玄関に置いています。保育参加も随時受け付けており、参加後のアンケートでは、保護者から家とは異なる園での子どもの姿を見る事で成長が感じられたとの意見を得ています。家庭の状況など保護者からの情報は、保育支援ソフトの児童票などに記録し、職員間で共有しています。</p>			
【非公表コメント】			

A-2-(2) 保護者等の支援		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	○	○
	保護者等からの相談に応じる体制がある。	○	○
	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	○	○
	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。	○	○
	相談内容を適切に記録している。	○	○
	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園では登降園時の保護者との会話を大切に考えており、まず保護者の話をていねいに聞き、信頼関係を築いて、コミュニケーションを深めるようにしています。保護者への言葉づかいにも気をつけ、内部研修で自己チェックを行い、相談しやすい関係になれるように努めています。保護者との個人面談は期間を決めず、希望があれば随時行うようにしています。入園説明会や懇談会の際に面談に随時応じられる事を説明し、面談希望があった場合は保護者の就業などに配慮して、降園時や土曜日など来園しやすい時間を設定しています。また、登降園時の様子から気になる場合には、園から保護者に声をかけて面談を行っています。子どもの育ちについて園の専門性を生かしてアドバイスをし、場合により関係機関の情報を伝えながら、継続的な支援をしています。相談内容は「保護者面談記録」にまとめ、相談を受けた保育士だけでは対応できない場合は、施設長や主任が対応したり同席したりしています。			
【非公表コメント】			

A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	○	○
	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。	○	○
	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。	○	○
	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。	○	○
	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。	○	○
	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。	○	○
	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
虐待の兆候を見逃さないように、職員は「虐待対応マニュアル」に基づき、登園時の視診や必要時には触診を行って子どもの体調を確認し、登降園時や保育中の子どもの様子にも気をつけています。虐待などの疑いが生じた場合は、園内で情報を共有したうえで施設長が法人に相談をして、判断を仰いでいます。必要に応じて法人から神奈川県子ども家庭支援課へ連絡を行い、区と検討のうえ、横浜市中央児童相談所に連絡する体制を取っています。職員は毎年2回「児童・保護者の人権に関するチェックリスト」で自己評価を行っており、その際に虐待の定義や虐待が疑われる子どもの行動や状態なども確認して、虐待の早期発見につなげ、適切な対応が行えるようにしています。虐待の未然防止のため、気になる兆候がある場合は保護者に声かけをして相談にのり、不安や悩みに寄り添いながら支援をしています。			
【非公表コメント】			

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a
	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。	○	○
	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。	○	○
	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。	○	○
	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。	○	○
	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。	○	○
	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>各クラスで、四半期、月、週、日ごとに各指導計画の振り返りを行い、計画の見直しをしています。計画の省察には子どもの成長の様子や変化、興味、意欲などをていねいに記載しています。また、日々の保育や生活の場面を写真撮影し、職員間で保育内容や子どもの様子を振り返り、子どもの姿を客観的にとらえて保育の改善につなげています。計画立案の際に、1つのテーマをさまざまな方向へ関連付け、保育の可能性や留意点を検討する取組も行っています。また、保育士個人の自己評価として、年2回行っているチェックリストには、子どもの人権、保育環境、保育内容、保護者への支援などの項目も含まれていて、保育士はこの自己評価を行った後に施設長と面談を行い、改善点とスキルアップについて話をしています。毎月の園会議では、研修の一環として職員の理想の姿を基にした自己チェックも行っています。保育園全体の自己評価は、保育士個々の自己評価を踏まえて行い、事業報告書にまとめています。</p>			
【非公表コメント】			

2. 利用者調査結果（公表対象）

福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

結果の特徴

実施期間：2021年9月3日～2021年9月17日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 27 有効回答数： 21 回収率： 77.8%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が10人（47.6%）、「どちらかといえば満足」が10人（47.6%）で合計20人（95.2%）でした。</p> <p>自由意見には、「子ども一人ひとりの事を大切にみている雰囲気や常に感じています」「先生方がとてもいいに子どもの様子を見てくれなす。担任の先生が心からかわいがってくれるのが子どもを通じて伝わります」「少人数なので、先生方全員が入園してすぐに子どもの名前を覚えてくれて声かけしてくれました。子ども名前を呼んでもらい安心してきます。先生方の細かい配慮に感謝しています」「異年齢と常に触れ合えて良いです」「親にできるだけ負担をかけないような配慮もあります」「さまざまな体験をさせてくれます。コロナ禍にもかかわらず、いろいろ考えてくださっています」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか」で100.0%、「問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか」「問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか」他4項目で95.2%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が読み取れます。</p>

結果の詳細

■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	17 81.0%	4 19.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%

■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	20 95.2%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	17 81.0%	1 4.8%	2 9.5%	1 4.8%	0 0.0%	21 100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	20 95.2%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	15 71.4%	5 23.8%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%

■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	16 76.2%	5 23.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	18 85.7%	3 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	21 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	19 90.5%	2 9.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	20 95.2%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	20 95.2%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	20 95.2%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	18 85.7%	2 9.5%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	17 81.0%	3 14.3%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	19 90.5%	2 9.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	17 81.0%	4 19.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	20 95.2%	0 0.0%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	18 85.7%	2 9.5%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	19 90.5%	2 9.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	15 71.4%	6 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	15 71.4%	4 19.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 9.5%	21 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	19 90.5%	1 4.8%	0 0.0%	1 4.8%	0 0.0%	21 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	11	7	2	0	1	21
	52.4%	33.3%	9.5%	0.0%	4.8%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	16	3	1	0	1	21
	76.2%	14.3%	4.8%	0.0%	4.8%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれていますか	11	6	4	0	0	21
	52.4%	28.6%	19.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	10	10	1	0	0	21
	47.6%	47.6%	4.8%	0.0%	0.0%	100.0%